

質問および回答

（「札幌市税のコンビニエンスストアでの収納業務」に係る一般競争入札）

本件入札に関して寄せられた質問について回答させていただきます。

【質問1】

委任状は、入札当日に代理人が入札書を持参する場合にのみ使用するもので、郵送の場合は不要という認識で問題ないか。

【回答】

持参・郵送に限らず、代理人の名で入札を行う場合には委任状が必要です。

【質問2】

業務仕様書の10(8)ア(ク)の収納取扱店店舗一覧の提供について、全国の店舗一覧は各コンビニで社外秘扱いであり、全てを提供することは困難であるため、一部地域の分のみ（例：札幌市内にある店舗等）とさせていただけないか。

【回答】

適正な業務運用のために、コンビニ本部から受託者へ収納取扱店店舗一覧を提供することとしています。業務仕様書のとおり、一部地域に限定しない収納取扱店店舗一覧の提供を受けるようお願いいたします。

【質問3】

業務仕様書に記載のない「モバイルレジ」、「PayPay」、「LINE Pay」での納付については継続しないということで良いか。

【回答】

本件で委託する収納業務では「モバイルレジ」、「PayPay」、「LINE Pay」での納付についての委託は行いません。

【質問4】

入札説明書の5(1)イの「過去に受託し履行した実績を持つコンビニエンスストアによる公金の収納代行業務の契約書の写し」について、現在履行中の契約の契約書でも構わないか。

【回答】

履行が完了しているものが望ましいですが、現在履行中のものをご提出いただいても差し支えありません。

【質問5】

入札参加資格者名簿に登録されていないが、これから追加登録申請を行っても入札に参加可能か。

【回答】

令和4年11月16日以降に追加登録申請を行った場合、登録有効期間が令和5年1月

1日以降となってしまうため、入札日が令和4年12月13日である本件入札には参加できません。

追加登録申請の詳細については下記のページをご覧ください。

<https://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/chosei/toroku/29tsuika.html>